

研究紀要・年報

縄文の森から

From JOMON NO MORI

第2号

石清水型削器小考
桑波田 武志

南九州貝殻文系土器に見られる地域性について
黒川 忠広

田村式土器とその周辺 (覚書)
横手 浩二郎

上野原遺跡第10地点における石材選択について
八木澤 一郎

「成川式土器」の器種組成について (予察)
—杯形土器の様相を中心に—
相美 伊久雄

古代官衙の立地
—古代の官衙は、鹿児島ではどのようなところに置かれたか—
繁昌 正幸

鹿児島県における荘園遺跡研究の現状
中村 和美

鹿児島県における古代の鍛冶遺構について
川口 雅之

墨書土器の性格
—鹿児島を例として—
坂本 佳代子・岩澤 和徳・松田 朝由

鹿児島県における中世煮炊具の一様相
上床 真

島津本家における近世大名墓の形成と特質
松田 朝由

溝状遺構の一性格
東 和幸

《実践報告》 出土木製品保存処理の現状と課題
永濱 功治

平成14年度 埋文センター年報

鹿児島県立埋蔵文化財センター

2004. 3

『縄文の森から』第2号 目次

石清水型削器小考	桑波田武志 ……………	1
南九州貝殻文系土器に見られる地域性について	黒川 忠広 ……………	11
田村式土器とその周辺（覚書）	横手浩二郎 ……………	19
上野原遺跡第10地点における石材選択について	八木澤一郎 ……………	23
「成川式土器」の器種組成について（予察）	相美伊久雄 ……………	29
古代官衙の立地	繁昌 正幸 ……………	37
鹿児島県における荘園遺跡研究の現状	中村 和美 ……………	55
鹿児島県における古代の鍛冶遺構について	川口 雅之 ……………	63
墨書土器の性格	坂本佳代子・岩澤和徳・松田朝由 ……………	71
鹿児島県における中世煮炊具の様相	上床 真 ……………	81
島津本家における近世大名墓の形成と特質	松田 朝由 ……………	91
溝状遺構の一性格	東 和幸 ……………	109
《実践報告》出土木製品保存処理の現状と課題	永濱 功治 ……………	117
平成14年度 年報 ……………		121

研究紀要

鹿児島県における古代の鍛冶遺構について

川 口 雅 之

The archaeological features of blacksmithing in kagoshima Prefecture from Nara period to Heian period

Kawaguchi Masayuki

要旨

近年の発掘調査の増加によって、古代の鍛冶遺構に関する調査例が増えてきている。しかし、鹿児島県ではこれまでに鍛冶遺構については、ほとんど関心が払われてこなかった。本県における鍛冶の普及は律令制度の浸透と深く関わっていることが予想され、古代における南九州社会を知る上で重要である。

キーワード 鍛冶炉 律令制度 南九州

1 はじめに

近年の発掘調査によって、奈良・平安時代（以下古代と称する）の集落遺跡の発見が増加するとともに、鍛冶に関連する遺構・遺物の発見も徐々に増えてきた。筆者自身も平成12年度に川内市鍛冶屋馬場遺跡で鍛冶遺構の調査に携わる機会に恵まれた。それ以降も、いくつかの発掘調査報告書で鍛冶炉の調査例が報告されている。しかし、本県で鉄器生産に関わる遺構群の詳細が明らかとなった調査例は数少なく、特に鍛冶炉の形態については不明な部分が多い。その原因としては、鍛冶炉に対する認識が低いことに加え、これまでの調査事例が整理されていないことが挙げられる。本稿の目的は鉄器生産に

関する遺構・遺物の集成を行うとともに、鹿児島県本土で発見された鍛冶炉を分類し、それが所属する集落や時期について整理・検討を行うことである。

なお、製鉄に関する遺構は未発見であるので、今回は精錬鍛冶と鍛錬鍛冶に関連する遺構・遺物を対象とする¹⁾。

2 鍛冶遺構・鍛冶遺跡の分類について

現在、4遺跡で39基の鍛冶炉が発見されており、表1は各遺跡の鍛冶炉の特徴についてまとめたものである。これまでに県内で発見された鍛冶炉は大きさや形態にさまざまなものがあることが分かる。鍛冶炉の研究はこれ

遺跡名	遺構名	時期	平面形	法量 (cm)		内部構造	焼け方	分類	備考
				平面	深さ				
橋牟礼川	4号住居鍛冶遺構	8c	円形	55×55	24	内面に粘土を貼る	◎	I	竪穴住居内に設置
鍛冶屋馬場	炉跡1～5 鍛冶炉6	10c中	円形または楕円形	約40×35	5	内面に粘土を貼るものと貼らないものがある	◎	I	
	鍛冶炉4・5		楕円形	約83×43	5～20	粘質土が堆積	△	II	鍛冶炉4から鍛造剥片、鉄滓、羽口片が出土
	鍛冶炉1～3		長楕円形	約140×50	10～15	粘質土が堆積	△	III	
高篠	焼土	9c前半～後半	円形または楕円形	約100×70	掘り込みの有無は不明	不明	◎		焼土28基、軽石集積遺構5基が検出され、その中には掘立柱建物内に設置されるものがある。軽石集積遺構から鍛造剥片が出土
	軽石集積遺構					不明	◎	IV	
犬ヶ原	SB01	11c～	不定形	480×300	16～52	不明	△		7基の土坑(100×40cm)が重複
	SB02	12c	不定形	188×180	20～68	不明	△		2基の土坑が重複
	遺構名なし		楕円形	112×92	56	不明	△		

・遺構名は報告書に従っている。

・焼け方の項目の◎は良く焼けていることを、△は焼け方が弱いことを示している。

第1表 鍛冶炉一覧表

まで大澤正己(大澤 1984), 花田勝広(花田 1989), 安間拓巳(安間 1995, 2000)によって, 形態と設置される遺構の分類に加え, それらがどのような遺跡と関わっているのか検討が行われている。中でも安間は広域的な視野で鍛冶炉, 鍛冶炉を設置する遺構, 鍛冶遺跡について分類・検討を行っている。その内容は, 鍛冶炉を地下遺造の違いによってⅠ型からⅢ型に分類し, それぞれの鍛冶炉の形態から作業工程の復元を行っている。鍛冶炉が設置される遺構については, 建物の構造や内部施設によってA型からD型に類別し, さらに鍛冶炉が検出されている遺跡を①官衙に関連する遺跡, ②製鉄遺跡, ③集落遺跡の3つに分類している。ここでは安間の研究成果を参考に鍛冶炉, 鍛冶炉が設置される遺構, 鍛冶遺跡について分類を行う。

(1) 鍛冶炉の分類 (第1図)

県内で発見されている鍛冶炉は, 地下構造や大きさによって4つに分類できる。

I 類

平面形は円形または楕円形を呈し, 径は30~40 cm程度である。掘り込みは約5 cmで浅い。地下構造の違いによって2つに細分できる。I a類は掘り込んだ面に粘土を貼り, その上面を作業面とするものである。橋牟礼川遺跡の鍛冶炉や鍛冶屋馬場遺跡の炉跡1~3が該当する。

I b類は掘り込んだ面に粘土を貼らないものである。鍛冶屋馬場遺跡の炉跡4・5, 鍛冶炉6が該当する。I a類はI b類に比べ良く焼けている。

II 類

平面形は楕円形で, 径が40 cmのもの80 cmのものがある。掘り込みの深さは16~20 cmでI類に比べ深い。埋土は細かく分層でき, 焼土は埋土の上面で集中域を形成している。おそらく, 掘り込んだ後に土を埋め戻し, その上面付近で鍛冶を行っているものと考えられる。焼け方は弱く, 鞆の羽口を設置したと推測される浅い掘り込みをもつ。鍛冶屋馬場遺跡の鍛冶炉4・5が該当する。

III 類

平面形は長楕円形のものや2つの土坑がつながった瓢箪形に近い形のものがある。幅は50~60 cm, 長さは140~180 cmで他のものに比べ規模が大きい。深さは10~15 cmである。床面の直上には焼土・炭化物を含む埋土があり, その上面で焼土が検出されている。焼土は土坑全体に広がるのではなく集中域を形成している。焼け方は弱く, 掘り込みが一部外側に張り出している。鍛冶屋馬場遺跡の鍛冶炉1~3が該当する。

IV 類

平面形は円形または楕円形で, 径が70~100 cmのものである。地下構造は不明であるが, 軽石の石組みを伴うことが大きな特徴である。高篠遺跡の軽石集積遺構が該当する。

以上の分類案を安間の分類と比較してみると, 本稿のⅠ類は安間分類のⅠ型に該当する。Ⅱ類は該当するものがないが, 直径に大小があり, その大きさによって将来的に分類できる可能性がある。Ⅲ類は報告書中で規模が大きすぎるために鍛冶炉とするには困難であるとされているが, 安間分類のⅡ型に相当する可能性があるためにあえて紹介した。少し説明を加えると, 掘り込みの規模が大きいのは, 地下構造をつくるために周辺を広く掘り下げた結果であり, その後土を埋め戻してその上面に炉を構築した可能性が考えられる²⁾。その場合, 焼土が埋土の上面で部分的に検出されることは, 炉全体を使用するのではなく地下構造の上面に構築した炉の部分のみを使用しているためであると推測できる。また, 鞆の羽口が小さく外側に張り出した部分に設置されていた可能性も考えられる。Ⅳ類は鍛冶炉の上部構造が分かる稀な例である。安間分類のⅢ型に含まれ, 「地面や住居床面に石などをおいて側壁とし鍛冶炉を構築したものなどが想定される」と位置づけられている。

安間は, 径が30~50 cm程度の鍛冶炉では主に鉄器の修理・加工を行う鍛錬鍛冶が, 大型で地下構造をもつⅡ型の鍛冶炉では主に精錬鍛冶が行われていたことを想定している(安間 1995)。これを参考にすれば, 本稿のⅠ類とⅡ類の小型のものは主に鍛錬鍛冶に使用されていたことが想定できる。一方, Ⅱ類の大型のものやⅢ類が鍛冶炉であるとすれば, 地下構造をもつことや大きさから主に精錬鍛冶に使われていた可能性を挙げることができる。鍛冶屋馬場遺跡では, 鍛錬鍛冶滓と精錬鍛冶滓が存在することが明らかにされており(大澤・鈴木 2002), 遺跡内で精錬鍛冶から鍛錬鍛冶までの一貫した作業が行われていたことが想定できる。鍛冶屋馬場遺跡や高篠遺跡でみつけた形態の違う鍛冶炉がこうした作業工程とどのように関わっているのか今後明らかにしていかなければならない。

(2) 鍛冶炉を設置する遺構の分類

鍛冶炉を設置する遺構の形態は現在のところ, 以下の3つに分けられる。これらは, 安間の分類とよく対応するためにこれに準じて説明する。

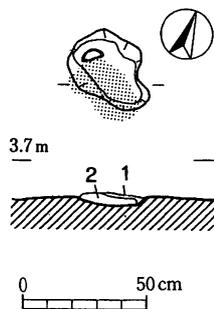
B型 竪穴住居内に鍛冶炉を設置する(橋牟礼川遺跡)

C型 掘立柱建物内に鍛冶炉を設置する(高篠遺跡)

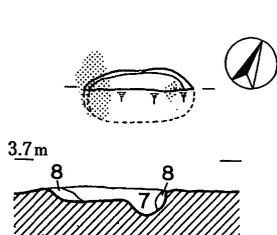
D型 鍛冶炉のみ設置する(鍛冶屋馬場・犬ヶ原遺跡)

ここで注目しておきたいことは, B型である橋牟礼川遺跡の鍛冶炉は唯一8世紀代のものであるということである³⁾。のちに記すが, 本県で鍛冶に関連する遺構や遺物が集落遺跡で増加し始めるのは9世紀以降のことであり, その背景には南九州における律令制度の浸透が深く関わっていると考えられる。つまり, B型は南九州において律令制度が浸透する以前の鍛冶遺構の形態である可能性が考えられる。

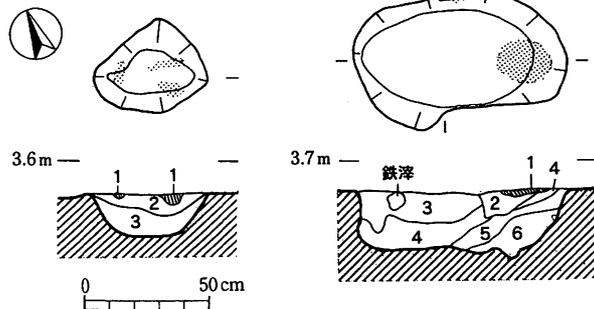
I a (鍛冶屋馬場)



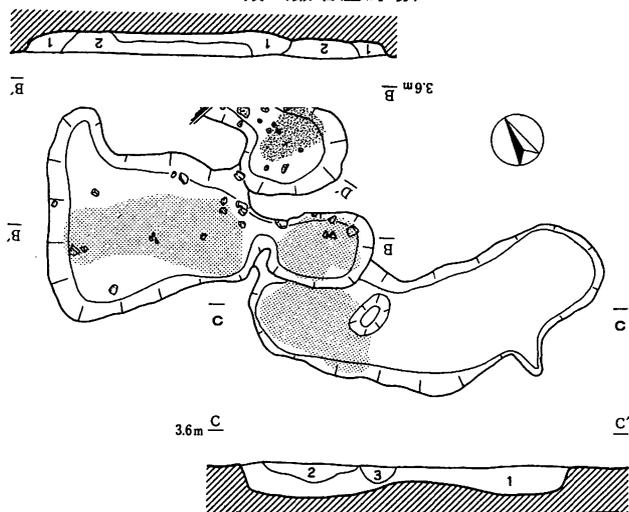
I b (鍛冶屋馬場)



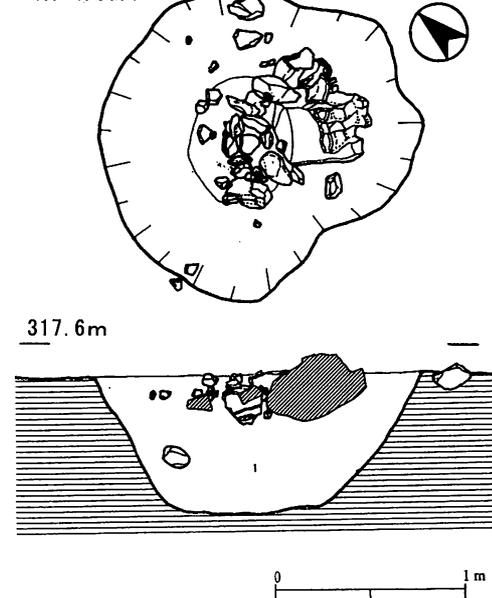
II類 (鍛冶屋馬場)



III類 (鍛冶屋馬場)



IV類 (高篠)



(I・II類 1/30, III・IV類 1/40)

第1図 鍛冶炉の分類 (遺構図は報告書から一部改変して転載)

(3) 鍛冶遺跡の分類

第2表は県内で鍛冶に関連する遺構・遺物が出土した遺跡をまとめたものである。現在、筆者が調べた限りでは鍛冶に関連する何らかの遺構・遺物が発見されている遺跡は16遺跡である。遺跡によって遺構・遺物の内容に違いはあるが、県内各地域で鍛冶に関連する遺構・遺物が増加し始めるのは9世紀以降であることが分かる(第2図)。このことは本県において鍛冶が集落遺跡に普及するのは9世紀以降であるということを示していると考えられる。次にこれらの遺構・遺物がどのような集落遺跡でみつまっているのかをみよ。安間は古代の鍛冶遺構が検出される遺跡を①官衛に関連する遺跡、②製鉄遺跡、③集落遺跡の3つに分類している。本県の例は①と③に該当し、さらに遺跡の性格や時代的な観点から5つに細分できる。

① 8世紀代の遺跡 (橋牟礼川)

- ② 公的な性格をもつ遺跡 (西ノ平 高篠 鍛冶屋馬場)
- ③ 在地有力者などの居宅である遺跡 (成岡 市ノ原)
- ④ 寺院との関連が指摘されている遺跡 (小倉畑 森)
- ⑤ その他の集落遺跡

(榎崎 B 藤坂・禁中 犬ヶ原 山神)

これらの集落遺跡と分類した鍛冶炉がどのように関わっているのかを各遺跡ごとに整理してみると次のようになる。

① 8世紀代の遺跡

県内で唯一堅穴住居に鍛冶炉を設置するB型が発見されていることが大きな特徴である。羽口は軽石製のものを使用しており、土製の羽口を使用する9世紀以降とは相違点がみられる。堅穴住居跡内にはI類の鍛冶炉が1基設置されており、主に鍛錬鍛冶を行っていたと思われる。報告書では出土した甕形土器が古墳時代の成川式土

器の影響を強く残す在地系土器であることから在地色の強い人びとによって営まれたことを指摘している。さらに、鍛冶に関わる技術・伝統が古墳時代の尾長谷迫遺跡から橋牟礼川遺跡まで引き継がれていた可能性が高いとしている。

② 公的な性格をもつ遺跡

公的な性格をもつ集落でみつまっている鍛冶炉の大きな特徴は、①掘立柱建物内に鍛冶炉を設置するC型と鍛冶炉のみのD型がみられること、②同じ遺跡で形態の違う鍛冶炉（I～IV類）が存在すること、③鍛冶炉が溝によって囲まれること、④鍛冶炉の数が多いたことが挙げられる。①に関しては、C型は高篠遺跡で、D型は鍛冶屋馬場遺跡で検出されている。遺跡によって鍛冶炉の形態が違う要因の1つとして、遺跡の存続期間が影響している可能性を挙げることができる。それぞれの存続期間は高篠遺跡が9世紀の前半から後半にかけての約100年間であるのに対し、鍛冶屋馬場遺跡は10世紀中頃の極めて短い期間に限られる。安間が指摘したように鍛冶炉に伴う建物の有無は、鍛冶炉の操業期間が影響している可能性がある。②の同じ遺跡内で形態の違う鍛冶炉（I～IV類）が存在することは、鍛冶屋馬場遺跡の鉄滓の分析から精錬鍛冶と鍛錬鍛冶をそれぞれ専用の鍛冶炉で行っていた可能性が考えられる。③については、鍛冶屋馬場遺跡で鍛冶炉や貯水用と考えられる土坑が溝に囲まれた状態で発見されている。溝は湿気を防ぐ役割と同時に、工房と居住域を仕切る区画溝としての性格をもっていたと考えられる。④については他の集落との鉄器生産の規模の違いを反映している可能性がある。また、西ノ平遺跡では埴塼片が出土していることから、銅器の生産が行われていた可能性が高い。

この種の遺跡の中でも、鍛冶屋馬場遺跡の存続期間は極めて短期間である。さらに遺跡は川内川左岸の自然堤防上に立地し、他の遺跡とは立地条件が大きく異なる。調査では初期の集落が洪水によって埋没した直後に再び集落を復旧して鍛冶を行っていたことが明らかとなっている。このことは、鍛冶屋馬場遺跡の工人達に対して限られた期間の中でその土地に縛りつける強い強制力が働いていたものと考えられる。このようなあり方は、緊急時における生産体制を示しているものと思われ一般集落の有り様と大きく違う特徴の1つである。

③ 在地有力者などの居宅である遺跡

在地有力者の集落とされている遺跡からは、現在のところ鍛冶炉は検出されていないために、詳細なことは不明である。しかし、遺跡の性格を考慮すれば鍛冶炉が設置されていた可能性が高いと考えられる。報告書に掲載されている焼土跡の中には、調査中に見過ごされた鍛冶炉が含まれている可能性もあり、今後の調査では注意が必要である。

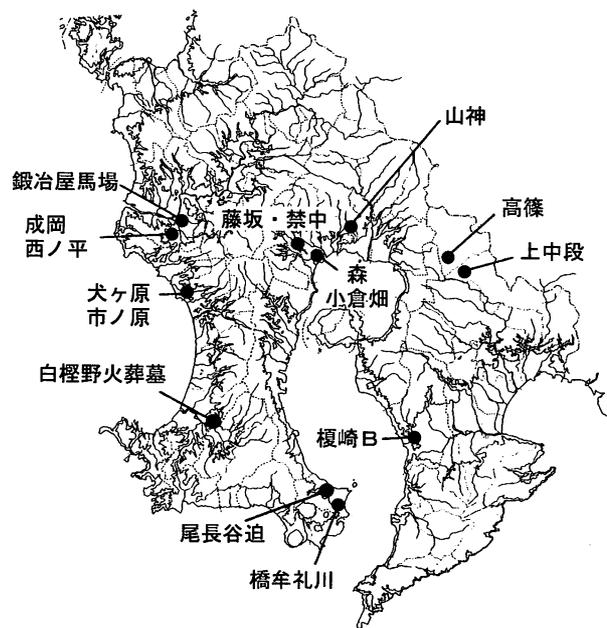
④ 寺院との関連が指摘されている遺跡

森・小倉畑遺跡は隣接していることから、一連の遺跡として考え、調査成果を併せて検討する。両遺跡とも寺院跡は発見されていないが、出土した香炉、灯明皿、墨書土器の分析から遺跡周辺に寺院が存在することが想定されている。溶解炉の炉壁片、埴塼、羽口の存在は、寺院の建立に関わる金属器の生産が遺跡周辺で行われていたことを暗示している。寺院の具体像については関東などで8世紀末から9世紀前半に出現する(佐々木 2002)村落内寺院の存在を視野に入れて検討していく必要があると思われる。

⑤ その他の遺跡

鍛冶炉については犬ヶ原遺跡で鍛冶炉のみ設置するD型が3基検出されている。そのうちの2基は、多くの土坑が重複しているために平面形が不定型で、全体の大きさは4.8×4m程である。これだけ規模が大きく、多数の土坑が重複している例は他の遺跡ではみられない。犬ヶ原遺跡の鍛冶炉は、時期的に他の遺跡よりも新しいことも含めて、再度その性格を検討する必要がある。

これらの遺跡の中でも榎崎B遺跡は一般的な班田集落であるという見解もあるが(小田 1996)、多くの羽口や鉄滓が出土している上中段遺跡や、生活に不向きな場所に立地している犬ヶ原遺跡は一般の集落遺跡とは考え難い。ここには、性格の定まっていない複数の集落が内包されており、これらの集落遺跡の様相については鍛冶炉の調査例の増加と集落研究の進展を待ちたい。



第2図 遺跡位置図

3 古代の鍛冶遺構の様相について

最後に、本県で鍛冶が普及する9世紀以降と、それ以前の8世紀に分けて、これまで紹介してきた鍛冶炉とそれが伴う遺跡について簡単なまとめと問題点を記す。

8世紀の様相は、調査例が橋牟礼川遺跡のみであるので不明な部分が多い。先述したように橋牟礼川遺跡の鍛冶炉は9世紀以降のものに比べ、鍛冶炉を設置する建物の形態や、竈の羽口などに大きな違いがみられる。古墳時代の系譜を引くとされるD型の鍛冶炉は、律令制度が広まる9世紀以降に継続しない可能性が高いと思われる。橋牟礼川遺跡の鍛冶炉が営まれた時代背景は古墳時代の特徴を色濃く残す在地社会から律令社会へと移り変わる

過渡期にあたる。このような在地色の強い鍛冶炉の消長と変容の過程を明らかにすることも今後の課題の1つである。

9世紀以降には、各地の集落遺跡で鍛冶が行われるようになり、本県の場合鍛冶に関連する集落遺跡が少なくとも5つに分類できることは先述のとおりである。

その中でも、大きな特徴は高篠遺跡や西ノ平遺跡、鍛冶屋馬場遺跡などの公的な性格をもつ遺跡で鍛冶炉が発見されていることである。これらの遺跡の鍛冶炉は掘立柱建物内に設置されたり、貯水用と考えられる土坑と共に溝で囲まれている。また、形態の違う鍛冶炉I～IV類が複数配置され、同一遺跡内で精錬鍛冶から鍛錬鍛冶ま

No.	遺跡名	所在地	遺構	羽口	鉄滓	鉄製品	埴埴	越州窯系青磁	硯	焼塩土器	墨書土器	特殊遺物	時期	遺跡の性格
1	橋牟礼川	指宿市十二町	鍛冶炉1	1									8c代	
2	高篠	財部町南股	掘16・軽石集積遺構5・焼土跡29	28	◎	25				2609	101	石帯	9c	牧の設置、管理に関係する集落
3	鍛冶屋馬場	川内市平佐町	掘5・竪1・溝6・土9・鍛冶炉6	1	◎	33		2	5	14			10c中	公的な性格をもつ集落
4	西ノ平	川内市中福良町西ノ平	掘10・溝1・土8	5			1	3	5	3	100	緑釉土器9・帯金具1・刻書土器15・荊州窯白磁4	9～12c	官衛に関連した集落
5	市ノ原1地点	市来町大里	掘15・土28・溝2・ピット多数	4				14		19	191	緑釉土器4・刻書土器9	9c後～10c前	在地有力者の居宅
6	成岡	川内市中福良町成岡	土9・中穴多数	4				8	9	1	15	緑釉土器	12～13c	有力者の居宅・官衛関連集落
7	森	始良町西餅田	掘4・土3	1	○		1	4		1		溶解炉の炉壁片	9～10c中	小倉畑遺跡に隣接
8	小倉畑	始良町西餅田	方形周溝墓1・溝2	1							20	香炉・灯明皿	9c後～10c中	寺院に関連する集落
9	上中段	末吉町深川上中段	焼土2	11	◎	2				4	1		9c中	
10	山神	溝辺町麓	掘3・焼土14	1		1					5	青銅製小仏像	9c中	
11	榎崎B	鹿屋市郷之原町榎崎	掘4・竪1	3							17		9c後	一般的な班田集落
12	藤坂・禁中	蒲生町下久徳字禁中・藤坂	掘2・溝3	1							2		9c後～12c	
13	犬ヶ原	市来町伊作田	掘1・鍛冶炉2・土坑2・焼土3	4	○	6				1	2	刻書土器1 窯壁片 硫黄片	11～12c	
14	白樫野火葬墓	金峰町白川字白樫野	蔵骨器	2		19							8c後～9c初頭	火葬墓
15	小坂ノ上	知覧町	蔵骨器			○							奈良末～平安前期	〃

- ・ 遺構の略称は次のとおり 掘＝掘立柱建物 竪＝竪穴住居、土＝土坑
- ・ 鉄滓の項目の◎は、出土量が多いことを示している

第2表 鍛冶に関連する遺跡

を一貫して行っていた可能性がある。鍛冶屋馬場遺跡では、武器、農具、工具など多種多様な鉄器をつくっていたことが明らかとなっており、西ノ平遺跡では埴塙片が出土していることから銅器の生産も行っていた可能性がある。現在のところ、このような状況は他の集落遺跡ではみることができない。このことは、公的な性格をもつ集落とそれ以外の集落では鍛冶技術に格差があったことを示していると考えられる。

本県では薩摩国が702年に、大隅国が713年に独立しているが、班田制の施行は他地域よりも1世紀遅れた9世紀初頭に始まる。さらに文献資料と考古資料を対比させた下山覚によれば、南九州では8世紀後半以降に政情が安定し各地に郡衙が設置されたことが指摘されている(下山2002)。8世紀後半以降に本格化する土地の開発や郡衙などの建設には多くの鉄器を必要としたことが予想される。公的な性格をもつ集落遺跡に設置された鍛冶炉は、律令体制の確立に伴う土地の開発や官衛関連施設の建設・維持管理などに必要な鉄器の製作を目的としていたと考えられる⁶⁾。白樫野火葬墓や小坂ノ上遺跡で発見された蔵骨器には鉄滓が副葬されていた。被葬者は、鉄製産を統括する郡司クラスの人物であるとされ(宮下2000)、郡衙における鉄器生産が組織的に行われていたことを窺い知ることができる。

近年、これらの官衛に関連する遺跡は地方における鉄生産の普及に大きな影響を与えていたことが注目されている。福田豊彦は初期の国司たちが先進的な技術を地方に導入する上で一定の役割を担っていたことを指摘している。この中には鉄生産も含まれ、国府や国分僧寺、国分尼寺の建設などが地方の技術向上に一定の役割を果たしたとしている(福田1991)。また、安間は官営の鍛冶工房が各地から工人を上番させて技術を伝習したり、諸国に専門工人を派遣して現地で技術研修を行うなど鍛冶の普及に大きな役割を果たしていたことを指摘している(安間2000)。本県の集落遺跡で鍛冶に関わる遺構・遺物は郡衙や牧などの整備が進む9世紀以降に増加することは先に記したとおりである。さらに、古墳時代にみられた堅穴住居に鍛冶炉を設置するものや、高坏を転用した羽口は確認されていない。このことは、公的な施設の整備を通して各地に新しい鍛冶技術が伝えられ定着した結果であると同時に、本県の場合も鍛冶の普及が国家事業の一環として行われたことを示している。

公的な遺跡以外の集落遺跡における様相は、調査例が少なく不明な部分が多い。しかし、遺跡によって鍛冶に関連する遺物の内容に差があり、各遺跡でさまざまな場面に応じた鉄器生産が行われていたことが推測される。

9世紀代に全国の集落遺跡で鍛冶炉が増加する理由として、製鉄技術の普及も大きな要因の1つであるとされている(安間2000)。県内で製鉄に関する遺跡は未発見で

あるが、鍛冶屋馬場遺跡の鉄滓の分析では、本県特有の高リン砂鉄を原料とした鉄製産が古代まで遡る可能性が指摘されており(大澤・鈴木2002)、製鉄遺跡の存在についても検討していかなければならない。

4 おわりに

鍛冶遺跡の様相を明らかにすることは、律令政府と南九州の人々との関わりを知ることにつながる。それは、しだいに律令社会に取り込まれていく南九州社会を考える上で重要な視点であり、そのためには鍛冶炉の調査方法の確立が急務であると考えられる。本県における鍛冶炉の認定は、出土した輔の羽口や鉄滓を状況証拠としてその周辺に存在する焼土・炭化物を伴う遺構を鍛冶炉と判断している例が多いように思われる。鉄滓や羽口の出土は、鍛冶炉の存在を裏付ける有力な根拠であることには違いないが、仮にそれらが遺構内から出土したとしてもその遺構が鍛冶炉であるかどうかは別問題である。鍛冶炉の認定は鍛冶炉周辺の鍛造剥片・粒状滓の検出と鍛冶炉の構造の詳細な調査結果を踏まえて行う必要がある⁷⁾。特に9世紀以降の集落遺跡では鍛冶遺構を念頭に置いた調査が望まれる。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、次の方々から鉄製産に関する多くのご教示と資料提供の協力を頂きました。厚くお礼申し上げます。(五十音順・敬称略)

大澤正己 池畑耕一 河瀬正利 鈴木瑞穂 松田朝由 村上恭通

【 註 】

- 1 鉄器生産の工程は製錬・精錬鍛冶・鍛錬鍛冶の大きく3つに分かれる。それぞれの定義については(安間2000)の文献を参考に以下のとおりとする。
製錬 鉄鉱石や砂鉄を製錬炉で溶融還元して鉄器生産に必要な金属をつくる工程
精錬鍛冶 製錬炉で作られた鉄塊から不純物を除去し鉄素材を作る工程。近世に大鍛冶と呼ばれた作業に相当する。
鍛錬鍛冶 製錬鍛冶で得られた鉄素材から鉄器を製作したり、鉄器を修理・再生する工程。近世に小鍛冶と呼ばれた作業に相当する。
- 2 河瀬正利氏ご教示。
- 3 本県では古代に竈は普及しないために、竈を基準とする安間氏の分類概念とは必ずしも一致しない。しかし、橋牟礼川遺跡の例は堅穴住居内に設置された専用の鍛冶工房と考えられ、B類の中に入れても差し支えないと思われる。
- 4 遺跡の性格については基本的に報告書の記載に従っている。
- 5 高篠遺跡の鍛冶炉は、牧の開発と管理に必要な鉄器を製作していたことが想定されている。

6 大澤正己氏ご教示。

【参考文献】

- 安間拓巳 1995 「古代の鍛冶炉—その形態および鍛冶工程との関連について—」『考古学研究』第42巻第2号
- 1995 「古代の鍛冶遺跡」『広島大学文学部考古学研究室開設30周年記念シンポジウム 製鉄と鍛冶—遺跡の構造と炉形を中心にして—』広島大学考古学研究室
- 2000 「古代の鍛冶遺跡」『製鉄史論文集』たたら研究会
- 指宿市教育委員会 1986 『尾長谷迫遺跡』指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(7)
- 1996 『橋牟礼川遺跡X I』指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(21)
- 大澤正己 1984 「冶金学的見地からみた古代製鉄」『古代を考える46 古代鉄生産の検討』古代を考える会
- 大澤正己・鈴木瑞穂 2002 「鍛冶屋馬場遺跡出土鍛冶関連遺物の金属学的調査」『鍛冶屋馬場遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター埋蔵文化財報告書(39)
- 小田和利 1996 「製塩土器からみた律令期集落の様相」『研究論集』21九州歴史資料館
- 佐々木稔 2002 「律令体制下での鍛冶活動の特徴」『鉄と銅の生産の歴史』雄山閣
- 下山寛 2002 『薩摩の「隼人」と律令制度』指宿市考古博物館・時遊館 COCCO はしむれ第9回企画展示図録 指宿市教育委員会 COCCO はしむれ
- 花田勝広 1989 「倭政権と鍛冶工房—畿内の鍛冶專業集落を中心に—」『考古学研究』第36巻第3号
- 福田豊彦 1991 「文献史学からみた古代の鉄」『日本古代の鉄生産』六興出版
- 宮下貴浩 2000 「白樫野古代火葬墓と製鉄遺物」『鹿児島考古』34号 鹿児島県考古学会
- 村上恭通 1998 『倭人と鉄と考古学』青木書店

第2表 文献

- 1 指宿市教育委員会 1996 『橋牟礼川遺跡X I』指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(21)
- 2 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2004 『高篠遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(74)
- 3 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2002 『鍛冶屋馬場遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(39)
- 4 鹿児島県教育委員会 1983 『成岡・西ノ平・上ノ原遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財発掘調査報告書(28)
- 5 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『市ノ原遺跡(第1地点)』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書

(49)

- 6 4に同じ
- 7 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『森・白金原遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(34)
- 8 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2002 『小倉畑遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(55)
- 9 末吉町教育委員会 1986 『上中段遺跡』末吉町埋蔵文化財発掘調査報告書(4)
- 10 鹿児島県教育委員会 1977 『山神遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財発掘調査報告書(7)
- 11 鹿児島県立埋蔵文化財センター 1993 『榎崎B遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(4)
- 12 蒲生町教育委員会 1994 『藤坂・禁中遺跡』蒲生町埋蔵文化財発掘調査報告書(2)
- 13 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『犬ヶ原遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(50)
- 14 宮下貴浩 2000 「白樫野古代火葬墓と製鉄遺物」『鹿児島考古』34号 鹿児島県考古学会
- 15 14に同じ